

**2021年度**

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構  
契約監視委員会 活動報告**

**2022年7月**

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構  
契約監視委員会**

## 目次

1. はじめに .....	3
2. 2021年度の委員会の活動 .....	3
3. 調達等合理化計画の点検の概要 .....	3
(1) 2021年度終了後の自己評価の際の点検について	
(2) 2022年度計画策定時の点検について	
4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要 .....	4
(1) 随意契約	
(2) 一者応札・一者応募及び2か年連続一者応札・応募	
5. 2022年度の委員会における審議の進め方について .....	5
別紙1：契約監視委員会構成員 .....	7
別紙2：審議の経過 .....	8
別紙3：議事要旨 .....	9
別紙4：「2021年度調達等合理化計画自己評価等について」抜粋 .....	32

## 1. はじめに

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構契約監視委員会（以下「委員会」という。）は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成27年9月9日に、改組・設置された。

注：改組前の宇宙航空研究開発機構契約監視委員会は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務として、設置されていた。

委員会は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構」という。）が毎年度策定する調達等合理化計画（以下「計画」という。）について、計画の策定及び年度終了後の自己評価の際の点検を行うとともに、理事長が定める基準に従い機構における契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務としている。

本資料は、2020年度に委員会が行った活動とその結果としての意見の概要をまとめたものである。

## 2. 2021年度の委員会の活動

2021年度においては委員会を4回開催し、2021年度計画に基づく実施状況の確認、終了後の実施結果に関する機構の自己評価の点検及び次年度計画策定時の点検を行うとともに、2021年度に締結した随意契約、一者応札・応募となった契約などについて点検を行った。

## 3. 調達等合理化計画の点検の概要

### (1)2021年度終了後の自己評価の際の点検について

各回の委員会において、四半期ごとの計画の実施状況について報告を受けるとともに、本年6月に開催した委員会において、2021年度実施結果に関する機構の自己評価について説明を受け、点検を行った。

その結果、競争契約全体件数に占める一者応札・応募となった契約の割合は、ここ数年はほぼ横ばいとなっており、合理化の取組が着実

に行われてきたことが確認され、特に問題となる事項はなかった。

特に、プロジェクト業務における調達手法の改善の結果、企業の参加意欲、理解増進を進め、よりよい提案を引き出すとともに、調達期間を短縮する等、顕著な成果が得られたことを確認した(別紙4参照)。

## (2)2022年度計画策定時の点検について

2022年度計画については、本年6月に開催した委員会において、機構から2021年度計画からの変更点を中心に説明を受けたうえ、次の観点から点検を行った。その結果、特に問題となる事項はなかった。

### ① 手続き面:

計画案の策定、公表等の手続きが、政府の要請文書(「独立行政法人における調達等合理化の取り組みの推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)及び「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」(平成27年5月25日総務省行政管理局)に合致したものであるか、並びに機構内の適正な策定手続き(立案手続き、契約審査委員会における審査、機構としての意思決定手続きの方法など)を行い、又は行うこととしているかどうか。

### ② 内容面:

計画案の内容が、政府の要請文書(上記①)に合致しているかどうか並びに国立研究開発法人である機構の事務・事業の特性及び確実なミッションの達成及び機構が取り組んでいるプロジェクトに関する業務改革を踏まえた妥当な調達等合理化の計画となっているかどうか。

## 4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要

機構における随意契約、一者応札・応募などの契約については、機構の契約審査委員会において、全件、報告・審査が行われ、その後、同一の資料及び議事録を用いて、監事(委員会委員)に説明があり、質問や追加の資料要求を行うなど必要なチェックを行っている。

この状況を踏まえ、委員会においては、2021年度に締結した随意契約、一者応札・応募となった契約及び2か年連続一者応札・応募と

なった契約について、全対象案件から、契約金額などを考慮して点検対象を選定し、点検を行った。

### (1) 随意契約

競争性のない随意契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約を中心に委員会として案件を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となるような契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ① 機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、随意契約の根拠条項、必要条件、随意契約理由などの説明を受ける。
- ② 各委員と担当者間で、質疑応答、意見交換を行う。
- ③ 問題となる事項があればそれを確認する。問題とは言えないまでも、今後の調達・契約に当たって改善を検討すべき事項、留意すべき事項などがあれば、それを確認する。

### (2) 一者応札・応募及び2か年度連続一者応札・応募

一者応札・応募となった契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約や一般的な機器や作業の契約を中心に委員会として対象を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となる契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ① 機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、入札の概要(公告期間、競争参加資格、履行期間など)、仕様書の内容、予定価格、ヒアリング結果(仕様書を受領したが入札に参加しなかった者などへの不参加理由等のヒアリング)、今後の改善検討事項などの説明を受ける。
- ② 及び③は、(1)随意契約の場合と同じ。

## 5. 2022年度委員会における審議の進め方について

2022年度に締結した随意契約、一者応札・応募などの個別契約について事後点検を行うとともに、2022年度計画の実施結果に関する年度終了後の自己評価について点検を行う。また、翌年6月末までに策定する2023年度計画の点検を行う。

なお、審議の方法については、引き続き、機構の契約制度や個別案件の審査の手続きのチェック及び計画の取組状況の点検に主眼を置いて、四半期に1回程度開催することとする。

以上

契約監視委員会 構成員

(委員長) 横山 泰和 株式会社JR東日本マネジメントサービス 取締役相談役

大久保 涼 長島・大野・常松法律事務所 弁護士

田澤 元章 専修大学法学部 教授

長沢 誠 長沢会計事務所 公認会計士

三宅 正純 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

小林 洋子 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

## 審議の経過

	開催日	主な議題
第1回	2021年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度調達等合理化計画の第1四半期実施状況の報告</li> <li>・2021年度第1四半期に新規に締結した契約の点検</li> </ul>
第2回	2021年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度調達等合理化計画の第2四半期実施状況の報告</li> <li>・2021年度第2四半期に新規に締結した契約の点検</li> </ul>
第3回	2022年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度調達等合理化計画の自己評価の点検(第3四半期まで)</li> <li>・2021年度第3四半期に新規に締結した契約の点検</li> </ul>
第4回	2022年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度調達等合理化計画の自己評価の点検</li> <li>・2022年度調達等合理化計画の点検</li> <li>・2021年度第4四半期に新規に締結した契約の点検</li> </ul>

2021年度第1回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2021年9月16日(木)13:30~15:40
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室  
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員  
(※大久保委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
  - (1)2020年度第4回契約監視委員会議事要旨の報告及び2020年度契約監視委員会活動報告  
事務局より前回委員会議事要旨及び2020年度契約監視委員会活動報告について報告があり、了承された。
  - (2)2020年度第4回契約監視委員会アクションアイテムの報告
    - ① 「冗長 MEMS IMU(MARIN)の熱真空試験設備運用その2 ほか3件」  
調達部より、資料3をもとに、契約先選定理由として、保安上、技師を有していないと安全上問題があるため現行の設備維持管理を行っている本選定業者と契約する必要がある旨の説明がなされ、了承された。
  - (3)民間競争入札(市場化テスト)実施事業「JAXA 文書管理運用支援業務」「プロジェクト技術文書管理運用支援業務」の契約に係る自己評価について(意見聴取)  
調達部より、資料4-1をもとに、令和3年9月末時点における本業務の実施状況について、自己評価を行った結果の説明がなされ、総務大臣に提出するにあたり、評価方法について契約監視委員会からの意見聴取が行われた。委員からは、評価方法は妥当であるが、評価結果として従来経費と契約金額の比較について市場テストの効果があつた点を具体的に記述すべきではないか、とのコメントがあり、文章について検討し後日委員に提出することとなった。(検討の結果、契約金額との単純な比較評価は困難であるとの修文がなされ、10月18日委員了承)
  - (4)民間競争入札(市場化テスト)実施事業「JAXA 資産管理支援業務」の契約に係る自己評価について(意見聴取)  
調達部より、資料4-2をもとに、令和3年9月末時点における本業務の実施状況について、自己評価を行った結果の説明がなされ、総務大臣に提出するにあたり、評価方法について契約監視委員会からの意見聴取が行われた。委員からは特に意見なく、評価方法は妥当であるとの結論となった。

(5) 2021年度調達等合理化計画の実施状況について

調達部より、2021年度調達等合理化計画に基づく第1四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。委員からは、総合評価方式の一者応札の割合が高いことについて、第2四半期以降も注視するようにとのコメントがなされた。また、委員から、国際競争力の強化確保についての表現について、強化を図るのは JAXA なのか民間企業なのかが分かり難いとの指摘があり、修正案を後日委員に提出し、委員合意の上了承することとなった。(10月1日委員了承)

(6) 2021年度第1四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第1四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、12月20日に開催することとした。

第1回 2021年9月16日

競争性のある随意契約 (参加者確認公募方式)			1件	① 2021年度追跡ネットワーク運用業務(そのア)
競争性のない随意契約			2件	② 次期降水観測レーダ BBM の開発 ③ 海洋プロダクト検証用船舶搭載型放射計の調達
競争入札	一般競争	総合評価	1件	④ 2021～2023年度種子島宇宙センター・内之浦宇宙空間観測所道路・敷地等維持管理作業
技術提案方式			1件	⑤ 2021年度 ISS 日本人宇宙飛行士健康管理運用業務

主な質疑等は以下のとおり。

① 2021年度追跡ネットワーク運用業務(そのア)

[競争性のある随意契約]

本件は、筑波宇宙センター及び国内外設置の可搬局等を用いたJAXA衛星及び他宇宙機関等、外部機関衛星の追跡ネットワーク運用業務、運用中に発生した設備不具合の原因調査、予備品との交換作業等一次処置の実施、並びに追跡ネットワーク運用に必要な設備等の維持、施設の維持・営繕及び宇宙通信所運営を実施するものである。本業務については、追跡ネットワーク運用業務に関する技術及び追跡ネットワーク設備に関する技術情報を有するとともに、リモセン法認定企業であることが必要であり、契約相手先は本業務を実施できる唯一の業者であると思われるが、他業者が存在する可能性を排除しきれないため参加者確認公募を行ったとの説明が担当者よりあった。また併せて本運用業務について将来の民間事業化に向けた取組の紹介があった。

委員からは、民間事業化構想について、民間事業者への移行については現在の関連法人への移行となるのかとの質問があり、日本国内の中でも地上局を整備して衛星の管制をサービスとして提供している会社を視野に入れて検討を進めているとの説明が担当者よりあった。

## ② 次期降水観測レーダ BBM の開発

[競争性のない随意契約]

本件は、2020 年 6 月に参加者確認公募を行い調達した「次期降水観測レーダの概念検討」の結果を用いて、BBM 開発(設計・製作・試験)を行うものである。BBM 設計、製造、試験および結果の評価を短期間で行うものであることから、設計済みの BBM については設計情報、及び設計が必要な BBM については検討が必要な内部デバイス情報が必要だが、契約相手先は、2020 年度に次期降水レーダシステムの概念検討を実施し、クリティカル技術要素の識別及び送受信モジュール BBM 設計を行った業者であり、本業務を実施するために必要な上記の技術情報が蓄積されている唯一の業者であること、また、提案業者以外が本業務を実施する場合は、2020 年度に実施した概念検討作業を改めて実施する必要があり、本事業の期間内・資金の制約内実施することが困難であることから、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において 契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(エ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、随意契約理由エ項を適用することから、最初の概念検討で行った参加者確認公募について、選定業者以外に参加可能な会社はなかったのか、可能性のある会社が存在していたのなら、そこへの声かけは行ったのかについて質問があり、声掛けはしたが参加がなかったとの説明が担当者よりあった。

## ③ 海洋プロダクト検証用船舶搭載型放射計の調達

[競争性のない随意契約]

本件は、しきさい(地球環境変動観測ミッション: GCOM-C)衛星プロダクト開発及びその検証のため、6 月上旬から計画されている船舶観測に必要な船舶搭載型放射計の調達を行うものである。昨年度に委託した計測器 12 本の校正作業中に当該計測器の所在が不明となる事案が発生したが、所在不明が判明したのが 4 月下旬であり、6 月の船舶観測を実施するためには競争入札にかかる時間的がないことから緊急調達をかけることとして、「緊急の必要があるため、競争に付すことができないとき又は不利と認められるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(セ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、紛失したことについて業者の責任を問えるものであり、業者に調達をさせることもあるのではないかと、また保険でカバーできるのではないかと意見があり、補償については現在継続協議中であるとの説明が担当者よりあった。

④ 2021～2023年度種子島宇宙センター・内之浦宇宙空間観測所道路・敷地等維持管理作業

[一般競争・総合評価方式]

本件は、射場を有する種子島宇宙センター及び内之浦宇宙空間観測所の道路・敷地等の維持管理作業を行うものである。ロケット・衛星等の搬入を行う道路や敷地は、自然災害による陥没や崩壊等を未然に防ぐために、日常的な点検・維持管理を行う必要があるが、前年度まで種子島・内之浦の全体施設設備保全作業に含んでいた内容を、土木造園分野に係る作業について切り出し分割を行ったことにより作業範囲を限定して入札参加しやすい契約としたものである。また、関連資料を整理し開示文書としたほか、価格以外の技術提案の部分も評価する方式とすることで、入札参加意欲の向上を図り、公告期間を40日確保したものの、結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては地域的な要因のほか、土木・造園技術が必要となるため、有資格者(1級土木施工管理技士等)の配置を条件としたことが人員配置の上でハードルとなったことなどが考えられるとし、また高落札率となった要因としては、各作業の金額算出のために必要な数量や条件を十分に提示したことによるものと分析し、今後は今回行った対策のほか、人員確保のため可能な限り公告期間を長く確保する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、高落札率が条件の提示にあるのならば、随意契約としてコスト削減を図るという考えもあるのではないかと意見があったほか、添付資料の誤りについて指摘があり、契約形態の考え方を整理した上で次回の委員会で報告することとし、併せて本契約以外の文書にも誤りがないか確認作業の検討をすることとなった。

⑤ 2021年度 ISS 日本人宇宙飛行士健康管理運用業務

[技術提案方式]

本件は、2020年度まで JEM 運用業務契約に含まれていた ISS 日本人宇宙飛行士の健康管理運用業務について、医療・健康管理分野に強みのある組織からの新規参入が考えられることから、JEM 運用業務契約とは別に RFI/RFP/契約を行うものである。7つに分類した業務について各々提案を求め契約することを基本とし、複数の業務を希望する業者があり、まとめ効果が期待できる場合は、複数業務をまとめて契約するものであり、結果、7つの業務に対して、全て同一1社のみ提案であった。一者応札となった要因については、自社技術・知見では遂行は難しいと判断した、または自社技術は活かそうだが JAXA と契約経験がなく、直接 JAXA と契約することは困難と考え、宇宙関連企業と連携することで本契約に関わることとしたなど業者側の都合であるが、本契約では従来1社により実施していた体制から、プライム企業の下に新規企業等が参入する形となり、今後は、新規企業が単独

で事業化できるよう後押しをするとともに、同様の新規参入企業等が過度にリスクを感じず本業務を実施できるよう、新たな事業形態・スキーム等の検討をする旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、プライム企業の下に新規企業が入ったことについて、本来は新規参入を希望している企業との対話をし、事前にしっかりリスクがないということに対話の中で説明をして応札してもらうように繋げるのがあるべき姿であり、今回はそれが十分だったのか意見がだされ、一者応札についての背景と評価について、文章を修正した後委員に提出し、委員合意の上了承することとなった。(10月6日委員了承)

以上

## 2021年度第2回契約監視委員会議事要旨

2. 日 時:2021年12月20日(月)13:30~15:30

2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室  
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams

3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員  
(※大久保委員はTeamsによるリモート参加)

4. 審議概要:

(1)2021年度第1回契約監視委員会議事要旨の報告

事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。

(2)2021年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告

①「2021~2023年度 種子島宇宙センター・内之浦宇宙空間観測所道路・敷地等維持管理作業」アクションアイテム回答」

調達部より、資料2をもとに、契約形態の考え方等について回答をするとともに、前回資料の誤りについての原因と、他の事業所を含めて同じ誤りがないか確認した結果及び今後の対策について説明がなされ、了承された。

(3)2021年度調達等合理化計画第2四半期の実施状況について

調達部より、2021年度調達等合理化計画に基づく第2四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。

委員からは、定型業務のアウトソーシングに遅延やミスが生じている点について原因及び今後の措置について質問があった。担当者より、スタッフの数と質の面で問題があるとみており、今は根本的原因を見定めて対策を練ることに集中しているが、今後契約上の処置についても考えている旨回答があった。

(4)2021年度第2四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第2四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、審議3については次回委員会で再度説明をすることとなったが、その他については問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、2022年4月18日に開催することとした。

## 第2回 2021年12月20日

競争性のない随意契約			2件	① 深宇宙探査機試験設備システム整備 ② D-NET 運用評価(サーバ監視)支援作業
競争入札	一般競争	価格評価	2件	③ 雷インパルス電流発生装置の製作 ④ イプシロンロケット5号機打上げに係る総務業務支援作業(そのイ)
技術提案方式			1件	⑤ 技術試験衛星9号機バスの定常運用準備及び定常運用

主な質疑等は以下のとおり。

## ① 深宇宙探査機試験設備システム整備

[競争性のない随意契約]

本件は、今後打ち上げを予定している深宇宙探査機向けに、試験設備システムを整備するため、試験設備システムの設計、試験設備システムの製造及び機能確認試験を実施するものであり、主要5装置のうち第2四半期で3装置について契約し、残り2装置について第3四半期に契約をしたものである。深宇宙探査機運用の主局となる美笹局と互換性のある試験設備を整備するもので、美笹局の送受信サブシステムをベースに構築するため、同局の送受信サブシステムに関する技術情報を有していること及び当該技術情報を有する者が一に限定されていることが必要であるが、契約相手先は美笹局の送受信サブシステムの設計・製作を担当した者であり、非開示情報である同サブシステムに関する技術情報を有する業者であることから、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第69条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、試験設備システムについては、HAYABUSA-2などで以前より導入されているとのことだが、美笹局は最近できた局であり、これに合った設備を新たに作るという理解でよいか質問があり、担当者よりその通りであるとの回答があった。

## ② D-NET 運用評価(サーバ監視)支援作業

[競争性のない随意契約]

本件は、JAXA が総務省消防庁、警察庁等と連携して研究開発を行っている「災害救援航空機情報共有ネットワーク(D-NET)」について、研究開発成果を今年度実施されたオリンピック・パラリンピックの警備・警戒で評価するため、D-NET サーバの増強と増強したサーバも含めた運用支援を実施するものである。別契約で実施している「2021年度 D-NET システム運用支援業務」で運用しているサーバの一部を運用し、サーバ運用時間拡張を行うことにより、多数の D-NET 運用評価者が長期間に D-NET システムの評価する支援作業を実施するものであるため、現状の D-NET サーバの運用保守環境を維持している企業がサーバ運用体制を維持しつつ作業を実施する必要があることから、「現に契約履行中の工事、製造、役務の請負、物件の買入れ又は借入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき又は別箇に実施することができないとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ソ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、最近のデータセンターはネットにつないでバーチャルで運用しているので、サーバを物理的に置いてある業者を使わなくても、コストやセキュリティ面で差異はないのではないかととの質問があり、担当者から、メインとなる契約では消防防災ヘリなど航空機に関する業務について実績があるかどうかを審査対象としており、航空機の運用についてはデータの取り扱い、特にデータを入れ替えるときに特殊な技能が必要となっていて、取って替われる企業がないとの回答があった。また、委員より、今後技術移転され製品化されても、運用できるのはこの業者しかないということになるのかとの質問について、担当者から、技術移転をする際にはプログラム登録を行うが、そのプログラムを使いたいという企業が現れて審査を通れば、今回の事業者以外でも使用は可能であるとの回答があった。

## ③ 雷インパルス電流発生装置の製作

[競争性のない随意契約]

本件は、航空機認証(TC)試験に求められる耐雷試験に使用する、雷インパルス波形を発生する装置であるの製作を目的とするものである。JAXA ではこれまで国内にある設備を継続的に有償利用してきたが、最新の研究結果において炭素繊維複合材の雷撃損傷を評価するには従来設備の波形立ち上がり能力では不十分であること、また外部設備の有償利用は年1～2回と利用機会が限られるため、十分な実験数が確保できない問題が有ったことから、新たに JAXA で製作をするもので

ある。設備開発実績を有する海外メーカー製品の導入を前提に調査を開始したが、コロナ禍となったことで、海外メーカー複数社から開発要素のある国際受注は受けられない方針と回答をもらったため、国内メーカーでの開発の可能性に切り替えて調整を開始し、28日間の公告期間を確保して競争に付したものの予定価格に達しなかったため不調となり、納期を延ばす仕様変更をした上で14日間の公告期間を確保し再公告をした結果、一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、開発要素の多い特殊な試験装置であるということに加え、コロナ禍での部品流通や海外メーカーの活動の制約の問題等も重なったことが主要な要因と判断され、今後同様のケースにおいては、事前調査を充実し、検討可能な業者との競争的対話などにより1者応札を回避できる仕様設定が可能か検討するとの説明があった。

また、調達部より、本契約相手方については、昨年12月に官公庁に対して過大請求を行ったことで資格停止処分の事実があったことが委員会開催の直前に判明し、価格の適正性について早急に調査を行うとともに、JAXAにおける資格停止手続きについて、併せて次回の委員会で説明をしたい旨発言があった。委員からは、応札業者は商社だが資料で国内に開発能力をもつメーカーが2社あるとの説明と整合性がとれないのではないかとこの質問があり、応札業者は商社だが、国内にある設備を開発しているメーカーと組んでの入札であるとの回答であった。本件については、前述のとおり価格の適正性等について次回委員会で説明することとなった。

#### ④ イプシロンロケット5号機打上げに係る総務業務支援作業(そのイ)

[一般競争・価格評価方式]

本件は、イプシロンロケットの打上げに際し、総務班として実施している業務について、内之浦の陸上警戒区域内に居住している住民の方々に、打上げ時には退避いただく必要があることから、住民退避を核として関連する総務業務を実施するものである。公告期間を22日確保したものの、結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、数年に1度の打上げ関連業務かつ地域事情を熟知する必要があるという特殊性などから、ロケット打上げ事情を良く知る関係法人による一者応札となっており、他の新規参入者がいないものと思われる。今後は年1～2回の打上げが計画されており、新規参入のメリットも出てくると見込まれることから、事業者への声かけを行いたい旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、3回の延期があったが、延期をしても金額は変わらないのかとの質問があり、担当者からは、受付業務や必要なリース品などについては費用が増額したことから、契約変更で増額しているとの回答があった。また、委員から、イプシロンの打上げには地元の理解と協力が重要であり、この業者を含めての信頼関係が構築されているところがあるので、安いからと違う業者になって住民感情を害する可能性もあり、競争が原則ではあるが、公平性を担保した上で、地元の理解を得

られるという部分での継続性の観点から、随意契約でコストを下げる検討もされてはどうかとの意見があった。

⑤ 技術試験衛星 9 号機バスの定常運用準備及び定常運用

[技術提案方式]

本件は、技術試験衛星9号機(ETS-9)バスについて、衛星静止化後3年間の実証試験を完了した後、完了後の設計寿命までの運用は有効活用方策をすることとなっており、実証試験終了後はペイロード追加搭載により商用事業をしつつ、ETS-9 バスを運用するとの提案を RFP にて募集したもので、そのうち、定常運用準備及び定常運用の部分についての契約である。RFP について、当初公告では4者から提案があったが、全社、公告条件を満たさなかったため、提案業者に対してヒアリング調査・分析を実施すると共に、関係者と調整し、予算措置の上、条件を設定し直して、再公告を実施したものの、結果として1者のみの提案となったものである。1者となった要因については、事業者の顧客側の事情変更によるものであり、選定プロセスとしては適切なものだったと考えている旨、担当者より説明があった。

委員からは、最初の実証試験期間の3年間だけの参加者を求め、別途顧客を探し、残りの寿命期間の運用をしてもらおうといった、契約を分けることはできないのかとの質問があり、担当者からは、定常運用準備では定常運用システムの整備や設計、試験があって、定常運用では運用文書作成を作って訓練をするなどについて、契約を分けるとコスト的に重複するものが出てくるとの回答があった。

以上

## 2021年度第3回契約監視委員会議事要旨

3. 日 時:2022年4月18日(月)10:00~12:10
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室  
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員  
(※大久保委員、田澤委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
- (1)2021年度第2回契約監視委員会議事要旨の報告  
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
- (2)2021年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告
- ①「雷インパルス電流発生装置の製作」アクションアイテム回答  
調達部より、資料2をもとに、JAXAにおける競争入札指名停止処分手続きの方法と今回の遺漏についての原因と対策、及び価格の適正性等について説明がなされた。委員から事後でもいいので契約審査委員会に報告するプロセスを検討してほしい旨のコメントがあり、了承された。
- (3)2021年度調達等合理化計画自己評価について(第3四半期の実施状況について)
- 調達部より、2021年度調達等合理化計画に基づく第3四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。
- 委員からは、海外の契約形態動向調査とはどのようなものかについて質問があり、担当者より、免責条項や賠償責任等について海外ではもっと優遇してもらえるとの声が企業からあがったが、個々の契約単位だけでなく、各国の具体的な制度面での動向調査を行う必要があるとの回答があった。
- (4)2021年度第3四半期に新規に締結した契約の点検
- 2021年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、審議1については次回委員会で再度説明をすることとなったが、その他については問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、2022年6月9日に開催することとした。

## 第3回 2022年4月18日

競争性のない随意契約			4件	①-1 超広帯域電波デジタル干渉計 超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作 ①-2 超広帯域電波デジタル干渉計 デジタル信号処理モジュールの設計・製作 ②-1 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの整備 ②-2 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの保守
競争入札	一般競争	価格評価	5件	②-3 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの賃貸借 ③ 種子島宇宙センター吉信高圧ガス貯蔵供給所屋根改修工事(2021) ④-1 2021年度 HTV-X 搭載機器の構造設計に係る技術調整支援 ④-2 HTV-X2～3号機 技術調整支援 ⑤ 2022年度大気球実験用ヘリウムガスの供給および支援作業

主な質疑等は以下のとおり。

- ① 1 超広帯域電波デジタル干渉計 超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作  
 2 超広帯域電波デジタル干渉計 デジタル信号処理モジュールの設計・製作

[競争性のない随意契約]

本件は、超広帯域電波デジタル干渉計(SAMRAI)の研究開発の一環として、航空機に搭載される当該干渉計を構成する超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作を行う契約及び当該干渉計を構成するデジタル信号処理モジュールの設計・製作を行う契約である。超広帯域電波デジタル干渉計搭載衛星の打上予定である2026年度(予定)に間に合わせるためには、本作業を2025年3月までに完了する必要があるため、本契約を実施するためにはこれまでの研究開発で得られた技術情報として、SAMRAIを構成する超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールやデジタル信号処理モジュールに関する技術情報を有している必要があり、また過去に実施した信号処理モジュールなどに関する検討・試作の成果をベースに実施することから、当該契約によって得られた技術情報を有している必要がある。

契約相手先はそれぞれ2018年に一般競争入札で実施した契約において、下請け業者として超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製造、デジタル信号処理モジュールを請け負った業者であり、関連する技術情報を持っていること、提案業者以外が本業務を実施する場合は、これまでに実施した作業を改めて実施する必要があるため、上記の期間内・資金の制約内で実施することは困難であるため、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第69条第1項(エ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、随意契約理由の「継続的な研究開発」の根拠となる最初の要素研究に係る業者選定について詳細な説明が欲しいこと、こうした技術については本契約以外にも応用が効くと思うが、ベンダーロックイン状態になってしまうのか説明が欲しいこと、本契約対象以外の関連契約について、「ク」項を適用する理由を確認したい等の質問・意見があり、次回の契約監視委員会で改めて説明をすることとなった。

- ② 1 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの整備
- 2 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの保守 [競争性のない随意契約]
- 3 2021年度～2024年度 JAXA メールゲートウェイシステムサンドボックスの賃貸借 [一般競争・価格評価方式]

本件は、2016年に一般競争入札で導入したJAXAのメールゲートウェイシステムのうち、2021年度にサポート終了を迎えるサンドボックスについて、①整備、②保守、③サーバの賃貸借を実施するものである。サンドボックスは、JAXAメールゲートウェイシステムの一機能であり、サンドボックスのみを更新し、JAXAメールゲートウェイシステムと一体的に機能させ、保守を行うためには、現在運用中のJAXAメールゲートウェイシステムに関する設計・保守に関する技術情報(サンドボックスとサンドボックス以外の機能とのインターフェース)を有している必要があるが、同技術情報は選定業者保有の非開示情報であることから、既存の設備又は製品等の維持、保守点検、整備、改修、機能付加、又は改善を行うための契約であり、当該設備又は製品等を製造した者以外では実施できないことから、①及び②については「既存の設備又は製品等の維持、保守点検、整備、改修、機能付加、又は改善を行うための契約であり、当該設備又は製品等を製造した者以外では実施できないと(契約事務実施要領第69条第1項(オ))」を適用し、随意契約としたとの説明があった。また、③賃貸借については、メールゲートウェイシステムを整備した業者が落札後に購入した機器を、リース会社を通してJAXAが賃貸借したもので、リース会社をJAXAが選定することができたため、28日間の公告期間を確保して競争に付したものの一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、①、②の選定業者が整備を行うためには機器メーカーのサポートが必要であり、機器メーカーのサポートは機器の購入者以外は受けられないため、同社が購入した機器をJAXAに賃貸借するという条件付きとしたことから、前回一般競争の時のリース会社のみが応札したものであるとの説明が担当者よりあった。

委員からは、元々保守とサービス終了が機器によって異なる中で、ベンダーロックインを避けるため、設計上サンドボックスはどこのものでも使えるようにインターフェースをクリアにするという検討はされたのかとの質問があり、当初整備の時には、メールゲートウェイサーバとサンドボックスを同じ会社の製品を使うことでうまく連携できるシステムとしてセットで考えていたとの回答があった。さらに、サービス終了時期だけでなく予算の制約などいろいろな理由で部分的に更新せざるを得ないようなことが考えられるため、全体システムを設計する段階から機器間のインターフェースはクリアにしておくことが重要ではないかとの意見があったが、これに対し、担当者からは、全体システムを考えた場合に、複数業者が入ってくることによって余計にシステムが複雑になってしまうという問題があり、システムを安定的に動かすという意味では、まとめて一つの会社に出すのが良いとの考えが示された。委員からは、世間的にもベンダーロックイン問題が注目を集める中、今後、随意契約理由で「オ」項を適用する場合は、その範囲を明確にし、今回のような背景情報を明示して審議するということを徹底していただきたいとのコメントがあった。

③ 種子島宇宙センター吉信高圧ガス貯蔵供給所屋根改修工事(2021)

[一般競争・価格評価方式]

本件は、著しい腐食が発生している種子島宇宙センター吉信高圧ガス貯蔵供給所(HGS)の鉄骨トラス屋根を、H型鋼を用い鉄骨屋根に改修するものであり、2021年8月に1度競争入札に付したものの予定価格に届かず不調となったため、23日間の公告期間を確保して再公告をした結果、一者応札となったものである。一者応札となった要因としてはコロナの影響を受け、建設業界の工事休止等のしわ寄せから工事量の増加等により本件の技術者の配置ができなかったこと等に加え、大規模な鉄骨トラス屋根の改修工事であり、受注できる島内業者が限られてしまうこと、離島という立地条件のため諸経費が生じてしまう等により利益が見込みにくいことから資料請求する業者も少なく、結果として一者応札となったものと思われ、今後の種子島における工事においては、島内業者のみならず本土の業者へ声掛け等を行うとともに、事前の設計業務にて市場価格調査を実施している場合でも、工事入札時期と間が空く場合は再度市場価格調査等を行い、より市場に即した予定価格の積み上げを行うこととするとの説明が担当者よりあった。

委員からは、入札参加者要件を見直す必要は特に感じてはいなかったかとの質問があり、HGSの鉄骨を一回取り外しての工事となるため、大規模な工事を経験している業者が良いと判断したため、再公告の際に条件を変更することはしなかったとの回答があった。

④ 1 2021年度 HTV-X 搭載機器の構造設計に係る技術調整支援

2 HTV-X2～3号機 技術調整支援

[一般競争・価格評価方式]

本件は、①国際宇宙ステーション(ISS)に物資補給を行う「こうのとり」(HTV)の技術を活かし、輸送能力・運用性を向上させた新たな宇宙船であるHTV-Xの搭載機器(技術実証ミッション機器等)の設計・開発に係る構造設計に係る技術調整の支援を行うもの及び②HTV-X2～3号機の技術調整の支援を行うものである。①については42日間、②については43日間の公告期間を確保したものの、一者応札になったものである。一者応札の要因としては、宇宙開発における構造設計に係る知識が求められる専門性の高い作業であることに加え、フラクチャコントロールは有人宇宙開発(ISSプログラム)特有の要求であることから、新規企業が参画しにくいものと思われることから、本件のような専門性の高い業務においては、要求仕様の理解や社内体制の整理など企業が十分に検討する期間を確保するとともに、契約締結後の作業期間や作業開始までの期間を可能な限り長く確保することで、技術調整にかける

時間や人的リソースの確保が可能となるようにしたいとの説明が担当者よりあった。

委員からは、専門性が高いサービスで説明書の受け取りも一者だけだったが、そもそも丁寧に説明をすれば受けてくれる会社が存在するものなのかとの質問があり、担当者からは、業務の性質上、要求の内容が理解できれば実施可能であり、また今回 HTV-X の 1 号機ということで、新たに参入する業者がいるのではないかとして競争入札に付した旨の回答があった。

#### ⑤ 2022年度大気球実験用ヘリウムガスの供給および支援作業

[一般競争・価格評価方式]

本件は、大樹航空宇宙実験場(北海道)にて毎年5月～9月頃に実施している大気球実験に使用するヘリウムガスについて、2022年度のガスの供給及び支援作業を行うものである。ヘリウムガス及びガストレーラーを必要な時期に供給できる能力および実験中に高圧ヘリウムガスを管理する能力を有することが必要であり、25日間の公告期間を確保したものの、一者応札となったものである。一者応札の要因としては、国内ヘリウム需給の見通しが立たない中で、落札業者以外では要求ヘリウム総量の確保の目途が立たなかったことが考えられるほか、ガストレーラーを複数台供給し当該実験が終了するまで実験場に駐機し管理する必要があり、業者にとってハードルのひとつとなったものと考えられるとし、ヘリウム需給不安定の状況が継続し、一者応札の可能性が高い場合は随契契約、確認公募の選択肢も検討する旨の説明が説明者よりあった。

委員からは、説明でガストレーラーを3機用意することになった理由について質問があり、コスト削減及び、気象条件等に左右されず安定したヘリウム量確保するため3機をあらかじめ用意していただく必要があるとの回答があった。また、委員から、一者も応札がないケースを回避するために、条件についていろいろな会社から聞き取って、安定的に確保するためにどういった手立てが必要か整理し、周辺情報について明確にした上で随契契約の必要性も含めた検討をしていただきたいとのコメントがあった。

以上

## 2021年度第4回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時: 2022年6月9日(木) 13:30~16:00
2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室  
各拠点の TV 会議端末拠点及び Teams
3. 出席者: 横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員  
(※大久保委員、田澤委員は Teams によるリモート参加)
4. 審議概要:
  - (1) 2021年度第3回契約監視委員会議事要旨の報告  
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
  - (2) 2021年度第3回契約監視委員会アクションアイテムの報告
    - ① 「超広帯域電波デジタル干渉計 超広帯域アンテナ・アナログ信号処理モジュールの設計・製作」
    - ② 「超広帯域電波デジタル干渉計 デジタル信号処理モジュールの設計・製作」  
アクションアイテム回答について  
調達部より、資料2をもとに説明があり、審議の結果了承された。
  - (3) 2021年度調達等合理化計画の自己評価について  
調達部より、調達等合理化計画に基づく第4四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があり、委員からは特に質問はなく了承された。
  - (4) 2022年度調達等合理化計画の点検について  
調達部より2021年度調達等合理化計画について前年度計画との比較による変更点を中心に説明があった。委員からは、同じ文言が競争契約、企画競争・公募、随意契約の項に記載されていることについて、それらは全体の分析にまとめる方が読みやすいとのコメントがあり、その方向で見直すこととなった。  
委員会終了後、修正案について委員に確認をし、了承を得た(6月23日)。
  - (5) 2021年度第4四半期に新規に締結した契約の点検  
2021年度第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、9月12日に開催することとした。

別紙

第4回 2022年6月9日

競争性のない随意契約			5件	①-1 2m×2m 遷音速風洞補助送風機 駆動用電気系統設備の更新 ①-2 2m×2m 遷音速風洞補助送風機 運転制御装置の改修 ①-3 極超音速風洞 運転制御装置の改修 ② 探査機軌道投入システム 管制・試験設備整備 ③ 月極域探査ローバ搭載用水資源分析計 (REIWA) の開発 (EM 開発)
競争入札	一般競争	総合評価	1件	④ 惑星物質試料受入設備クリーンルームおよび物品保管室整備
競争入札	一般競争	価格評価	5件	⑤-1 種子島宇宙センター 第2衛星フェアリング組立棟(SFA2) 熱源機(R-6)の整備 ⑤-2 種子島宇宙センター衛星系 建屋大扉の補修 ⑤-3 種子島宇宙センター 第3衛星フェアリング組立棟 衛星系付帯 設備の整備 ⑤-4 吉信燃焼試験テストスタンド ターンテーブルの更新 ⑤-5 種子島宇宙センター 衛星フェアリング組立棟への熱源機移設作業

主な質疑等は以下のとおり。

- ① 1 2m×2m 遷音速風洞補助送風機 駆動用電気系統設備の更新
- 2 2m×2m 遷音速風洞補助送風機 運転制御装置の改修
- 3 極超音速風洞 運転制御装置の改修

[競争性のない随意契約]

本件は、遷音速風洞補助送風機の駆動用電気系統設備の更新及び遷音速風洞補助送風機の運転制御装置の改修を行い、極超音速風洞全体の機械装置を統合制御する運転制御装置について、その更新される圧縮機設備を制御できるよう、既設のハードウェア及びソフトウェアの部分的な改修を実施するものである。

本契約については、駆動用電気系統設備の更新は既存電動機コイル巻替えがあること、また、運転制御装置の改修は制御ソフトウェア情報等が必要なことを理由に、当初設備の整備を担当した会社以外では履行不可となっているとして必要な技術を継承した関連会社との随意契約を行っている。長期間のベンダーロックインを回避するための仕様の標準化等の検討も行ったがコスト削減のために部分更新とせざるを得ない状況であるとの説明が担当よりなされた。独占技術のため、業者撤退時に技術がストップするリスク、価格上昇リスクも存在することから必要な技術を自社開発する取組も他の設備では実施しているとのこと。

委員からは、自社開発はいいことだが人的コストや時間が掛かる一方、JAXA の知的財産として他者にも使えるようにするなど組織としての対応が必要な面もあり、経営レベルの了解の下で検討を進めるべき、との意見がなされた。調達部長より、技術や技術情報の扱いについては、契約上の重要な観点であるため、引き続き課題を認識して検討を進めていきたい等の発言がなされた。

## ② 探査機軌道投入システム管制・試験設備整備

[競争性のない随意契約]

本件は、深宇宙探査機の軌道投入システムであるキックステージのアビオニクスシステムに対応した管制・試験設備を整備する。

本契約は、キックステージ(KS)のアビオニクスシステムに関する技術情報を有していることが必要であるが、2015年よりKSアビオニクスシステムの開発業者は提案業者の完全子会社となり、提案業者が当該地上設備開発を事業として担当することになったことから、本契約に関する契約相手方としては提案業者をおいて他にいない(「特定の技術または設備を有するもの以外にはできない 契約事務実施要領第69条第1項(ウ)」を適用)ため、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からの「KS 開発業者が持っている情報を提案業者が引き継いだことに関するエビデンスはあるのか」との質問に対し、情報を引き継いだのではなく、KSアビオニクス開発業者が提案業者に情報開示し提案業者が地上設備を整備する関係にあり、法律上も子会社の情報を親会社が使用することには問題はない、と担当者より説明があった。

③ 月極域探査ローバ搭載用水資源分析計(REIWA)の開発(EM 開発)

[競争性のない随意契約]

本件は、月極域における水資源の存在量と資源としての利用可能性を確認するため、探査機ローバシステムの採取・移送機構より受け取ったレゴリス試料(土壌)を加熱しながら重量計測し、加熱により発生した揮発成分を質量分析および微量水分計測できる統合パッケージ型分析装置を開発するものである。

本契約による開発業務を 2023 年 11 月までに完了するためには、これまでの概念設計・予備設計で得られた技術情報や設計解析情報を有している必要がある。提案業者は、月極域探査機プリプロジェクトが概念設計フェーズ(2020 年度)において実施した契約「月極域探査ローバ搭載用水資源分析計の概念設計」および「月極域探査ローバ搭載用水資源分析計の予備設計・試作(そのア)」を実施した業者であり、本契約を実施できる唯一の業者であるとの説明が担当者よりあった。

委員からは、最初の段階で上位2者ではなく上位3者を選定して、初期的段階では3者に競わせるということは考えられないかとの意見があったが、基本的には複数者が残るように可能な限り多くの業者を選定したいものの、全体の資金の関係からプロジェクトの状況に応じて対応している状況である、との説明が担当者よりなされた。

④ 「惑星物質試料受入設備クリーンルームおよび物品保管室整備」

[一般競争・総合評価方式]

本件は、NASA の小惑星探査機が持ち帰る試料の一部を JAXA で受領して管理・分析・保管を行うために、既設居室のクリーンルーム化とクリーンルーム新設、物品保管室の整備を行うものである。

本契約では、仕様はある程度固まっていたが、業者からのいい提案を期待して総合評価方式としたが一者応札となったもので、要因については、辞退した企業にヒアリングを行い、設計や施工を行う人員が不足によるものとの説明がなされた。

委員からは、仕様書を受領した3者以外にも作れる会社があったが声掛けが足りなかったのか、総合評価方式としたことによって入札に踏み切る会社が減ったということはあるのか、との質問がなされた。声掛けはこの3者以外にも実施していたがもう少し幅広くに調査をして声掛けすることも、一者応札を防ぐ対策の一つになること、総合評価方式が一般的な調達方式ではないところでハードルが高くなった可能性はあるがこの方式を取らざるを得なかったこと、が担当者から説明された。

- ⑤ 1 種子島宇宙センター 第2衛星フェアリング組立棟(SFA2) 熱源機(R-6)の整備  
2 種子島宇宙センター衛星系建屋大扉の補修

- 3 種子島宇宙センター 第3衛星フェアリング組立棟 衛星系付帯設備の整備
- 4 吉信燃焼試験テストスタンドターンテーブルの更新
- 5 種子島宇宙センター 衛星フェアリング組立棟への熱源機移設作業

[一般競争・価格評価方式]

本件は、結果的に全て同じ業者が一者応札にて受注しているところ、調達がたまたま同時期となったり、離島事情があったことに加え、年度末のコロナ禍で作業員の確保が困難等の理由であることが説明された。

委員からは、同時期に5件トータル2億に上る契約で1者しか応札できない状況であれば、随意契約によるコストダウン等も検討すべきではないかとの質問がなされた。随契理由には、競争が出来る工事等を随契にするのは同一仕様で三回連続一者応札だった場合があるが、コロナや離島の状況を理由に随契できるかどうか、今後検討する必要があると、担当者から回答された。

委員会の最後に横山委員長から、随意契約に関連し、契約事務実施要領のどの条項を適用するかということが議論となっているので、実施要領の条項を今までの議論を踏まえて、クリアに適用判断出来るように検討いただきたいとの発言があった。

以上

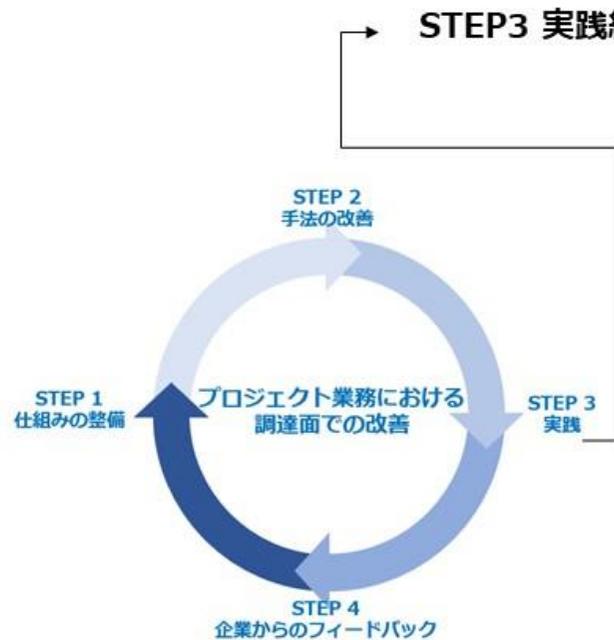
「2021年度調達等合理化計画自己評価等について」抜粋



プロジェクト業務における調達面での改善(2/1)



## プロジェクト業務における調達面での改善（2 / 2）



### STEP3 実践結果

- ・ プロセス効率化により従来6ヶ月を要していた調達期間が4～4.5ヶ月に短縮（約25%）。
- ・ 競争的対話の回数・時間を柔軟に設定するとともに、企業プレゼン、フリーディスカッションを行うことを通じて企業の参加意欲、理解増進を進め、よりよい提案を引き出すことができた。

### （よりよい提案が得られた事例）

- ・ (LUPEX) 当初、月面ローバにおいて精密位置決定は軌道上の探査機ほどには重要でないとして企業側は理解していた模様。  
→競争的対話を通じて、月面のどこで取得したデータかを精密に知ることがデータアーカイブを作成するうえでいかに重要であるかについての企業側の理解が進み、結果としてその点について配慮された提案が提出された。
- ・ (LUPEX) 当初、企業の中には、月面で行われる通信について宇宙用周波数に係る国際基準（SFCG勧告）に沿わない低コスト化提案を考えていた企業があった模様。  
→競争的対話を通じて、JAXAはSFCGメンバーであり同勧告の遵守が前提となることについて企業側の理解が進み、結果として基準を遵守した提案が提出された。

### STEP4 企業からのフィードバック状況とさらなる改善の方向性

- ・ 複数の企業から以下の謝辞をいただいた。
  - 対話を通じJAXAの意図をよく理解したことにより技術力を活かした提案ができた
  - 提案内容をより深く理解したうえで評価していただいたと実感
- ・ 意見交換を通じて来年度以降の取組み課題も明確になった。
  - 技術的な事前検証の充実（フロントローディング）を通じた技術的リスク低減に加え、潜在的なリスク要因を把握し適正な開発予算とスケジュールを把握するために、調達面でのフロントローディング（情報収集・分析）を充実していく必要がある。